■七戸町の気候風土を最大限に活かした環境配慮型庁舎

・外皮の高断熱化と高効率設備を組み合わせた省エネ庁舎とします。（ZEB Ready認証を取得予定）
・自然エネルギーの地中熱を活用した床吹出空調と除湿型放射冷暖房を採用し、ライフサイクルコストが低く、
　環境負荷に配慮した空調設備計画とします。
・冬季の西風の影響を受けない東側に車寄せ、主出入口を設けます。

設計の工夫によりライフサイクルコスト（LCC）を最小限に抑える

負荷を絶つ A	A-1	庇	省エネ手法 C	C-1	床吹出式居住域空調
	A-2	日射遮蔽対策		C-2	節水型衛生器具
	A-3	高断熱ガラス（Low-E）		C-3	高効率変圧器
	A-4	外壁面積の縮減/高断熱化		C-4	低損失コンデンサ
自然エネルギー B	B-1	自然通風 自然採光		C-5	全館LED照明
				C-6	照明スイッチの細分化
	B-2	地中熱利用		C-7	人感センサー･明るさセンサー

ZEB Ready（ゼブレディ）

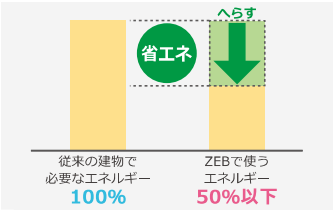

ZEB Ready 事前検証結果

（今後の詳細設計で数値が若干変更になる可能性があります。）

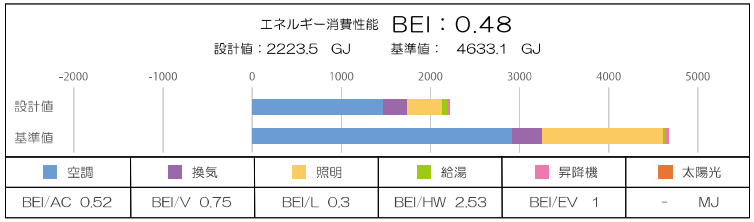

※ BEIとは、建築物省エネ法において建物の省エネ性能を示す指標です。国が定める標準的な建物のエネルギー消費量を「1.0」としたとき、設計した建物がどれくらいのエネルギーを使うかを比率（数値）で表します。

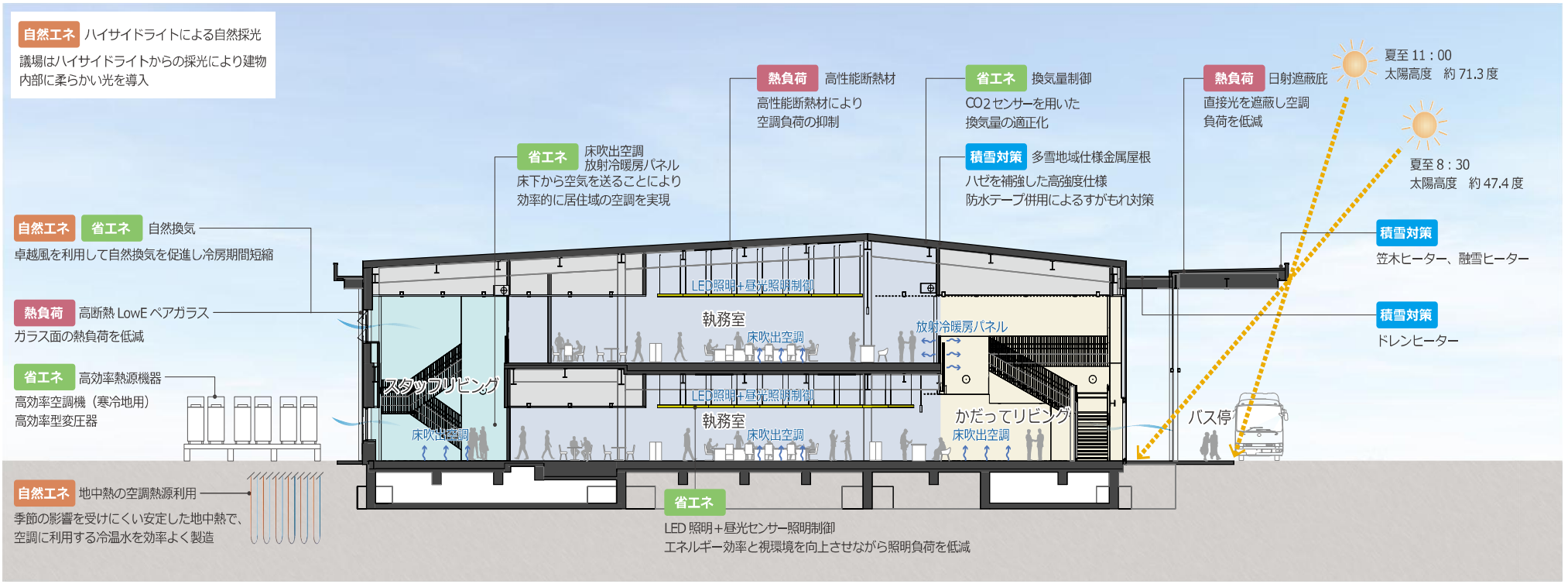

■誰もが安全安心に利用できる庁舎

・「青森県福祉のまちづくり条例」に準拠して整備すると共に、来庁者の年齢、障がいの有無、性別、国籍に関わらず、安全に利用できるバリアフリーとユニバーサルデザインに配慮した庁舎とします。

■分かりやすく利用しやすい窓口

・総合案内は設けず、来庁者の様々な目的に対して各窓口で対応する計画とし、窓口数を充実させることで、きめ細かく迅速な案内を実現します。
・窓口カウンターはローカウンターを主体として計画し、プライバシーに配慮した間仕切を設けます。
・複数の手続きを取り扱う窓口の共有化や、関連手続きを近接した窓口配置とするなど、できる限り来庁者の利便性向上を図ります。
・待合スペースは十分な広さを確保し、高齢者・車いす使用者・ベビーカー利用者に配慮します。
・プライバシーに関わる相談が安心して行えるよう、個室の相談室を充実させます。

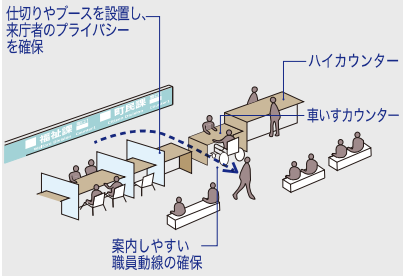

■通路・階段・出入口のバリアフリー計画

・廊下は段差が無く、幅1.5m以上で車いすが転回可能なスペースを50m以内ごとに確保します。
・移動円滑化経路の出入口は幅80cm以上とし、来庁者出入口は幅80cm以上の自動扉とします。
・階段は両側に2段の手すりを設置し、上端下端には注意喚起ブロックを設置します。
・来庁者が使用する階段は幅1.5m、けあげ16ｃｍ以下、踏面30cm以上とします。

■サイン計画

・庁舎全体のサインの形状、記号、書体、色彩などのデザインを統一し、来庁者が認知しやすく目的の場所に誘導されやすいデザインとします。
・サイン表記は直感的にわかりやすいピクトグラム（絵文字）を採用します。
・視覚障がいや色覚特性等に配慮し、点字の併用や色彩による区分を工夫し、認知しやすいデザインとするほか、エレベーターでは音声案内も行います。

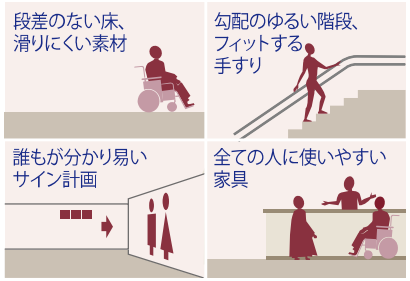

■障がいのある方や車いす使用者への配慮

・東側の主出入口付近に屋根付きの「車いす使用者用駐車場」を2台配置します。
また、主出入口に最も近い来庁者駐車場には、高齢の方、障がいを持つ方、怪我をしている方、妊娠をしている方など誰もが利用できる「思いやり駐車場」を2台配置します。
・車いす使用者でも不便なく使用できるよう、窓口カウンターの高さや廊下の幅、エレベーターの大きさ、家具レイアウト等に配慮します。
・東側の敷地出入口から窓口カウンターまでの経路に視認性の良い誘導ブロックを設置します。
・議場には車いすのまま利用できる傍聴スペースを設けます。

■お子様連れの方への配慮

・授乳室を1階に設置し、調乳用温水器、ベビーベッド、授乳用チェアを設けます。
・個室の相談室のほかに「多目的スペース」を設け、小さなお子さま連れでも要件がスムーズに済ませられるように配慮します。

■トイレ計画

多目的トイレ

・各階に多目的トイレを設置し、オストメイト、介助用ベット、ベビーチェア、おむつ交換台、フィッティングボード、非常用呼出を目的に応じて設置します。
・多目的トイレに備えられた設備がわかるようなサインを出入口の扉に設置します
・出入口の幅は90cm以上確保し、車いす使用者がトイレ内で転回可能なスペースを確保します。

一般トイレ

・各トイレにベビーチェア、手すり、受口の高さに配慮した小便器や手洗いを設置します。

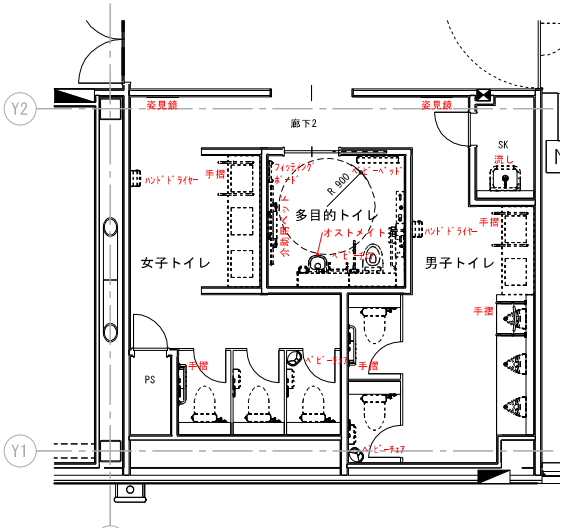

1階トイレ計画のイメージ

■積雪対策

・設計積雪量160cm、凍結深度60cmの多雪地域に適した安全安心の積雪対策を講じます。
・新庁舎は緩勾配の金属屋根の四周にフラット（平な）の庇を設けた無落雪屋根とします。
・金属屋根は高強度仕様かつ、すがもれ対策を講じた多雪地域で実績の多い仕様を採用します。
・笠木や樋、庇の先端には笠木ヒーターと融雪マットを設置して、落雪や雪庇、つららを防止します。
・外壁と地盤面が接する部分には、ＲＣ腰壁を設けて根雪や融雪剤による外壁材劣化を防止します。
・防雪防水ガラリを採用して、設備ダクト内部への雪の進入を防ぎます。
・公用車車庫、防災倉庫の屋根は建物裏側に緩い勾配とすることで、出入口側に落雪しない構造とします。
・公用車車庫の雪が西側道路に落雪しないように、十分な距離を確保します。
・外構のフェンスは耐雪型仕様を採用します。

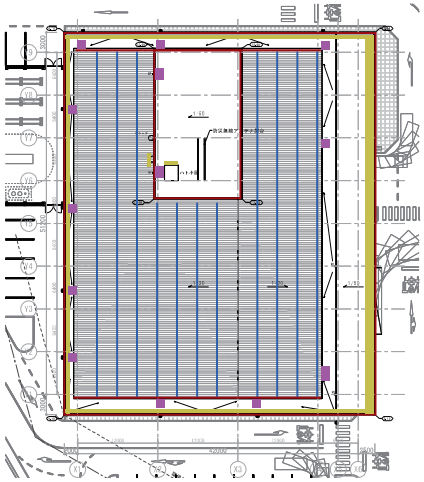

笠木ヒーター
融雪マット
ドレンヒーター
雪止め金具

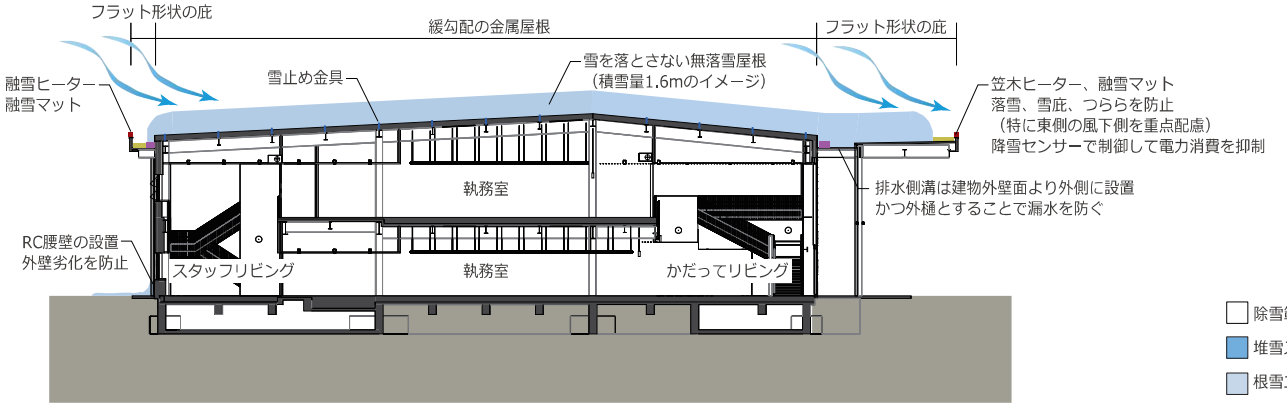

■除雪作業計画

・敷地内に積もった雪を大型除雪ドーザ等で押し出しやすいように回遊性のある構内通路とします。
・場外搬出までの間、除雪でかき集めた雪を積み上げる堆雪スペースを南北に1か所ずつ設けます。
・除雪時に縁石等の損傷を防ぐため、段差箇所にはスノーポールを設置します。

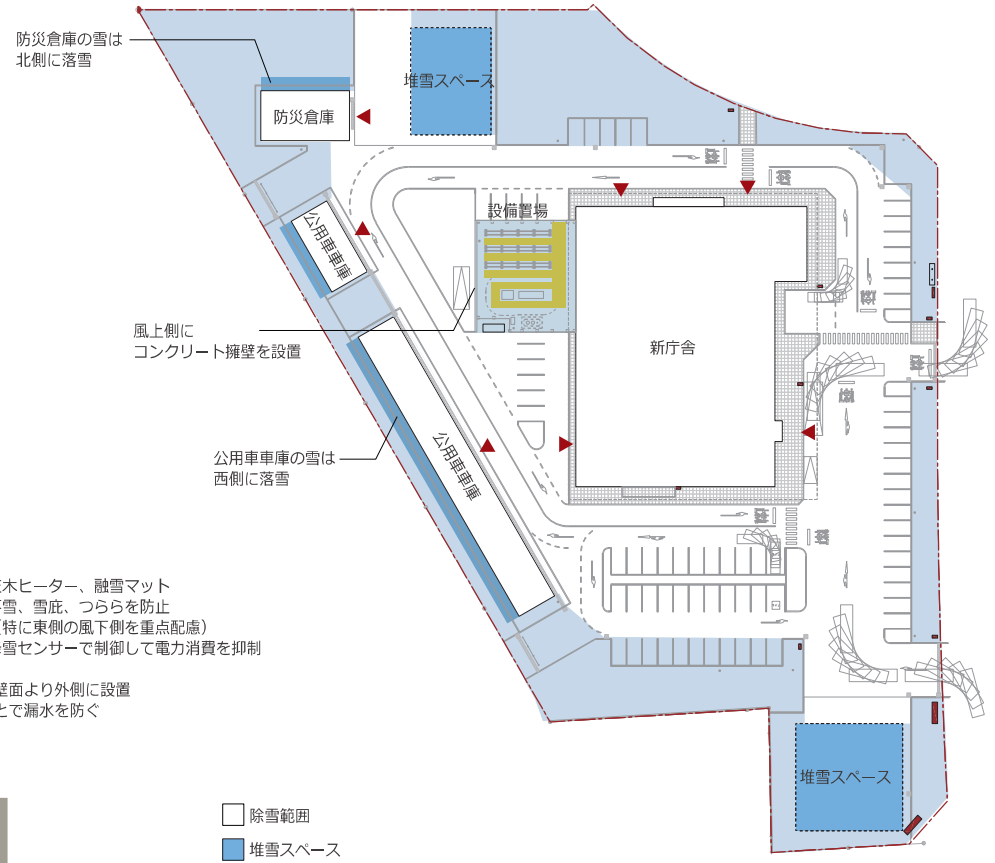

1. 構造計画基本方針

本建物は、大地震時などの災害時に「防災拠点」としての機能を十分に発揮できる性能を備えた施設とし、安全性・機能性・耐久性に十分配慮した庁舎とします。

2. 適用基準

(1) 建築基準法および関連法規

・建築基準法・同施行令・告示

(2) 準拠規定

・建築物の構造関係技術基準解説書（国交省）
・鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会）
・鋼構造設計規準（日本建築学会）
・建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
・官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準（国交省）
・建築構造設計基準、建築構造設計基準の資料（国交省）

3. 性能目標

建築基準法施行令第 83 条第 1 項に規定されている地震荷重、風荷重、積雪荷重などの荷重・外力に対して、基本的に下記の要求事項を満たすこととします。

(1) 耐震性能目標

構造体の耐震安全性の目標及び分類は「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」に準拠し、下記とします。

・構造体　　：耐震構造、Ⅰ類（重要度係数 1.5）
・建築非構造部材　：A 類

	中地震動 （稀に発生する地震動）	大地震動 （極めて稀に発生する地震動）
発生確率	耐用年限中に 数度は遭遇する程度の地震	耐用年限中に 一度遭遇するかもしれない程度の地震
気象庁震度階	震度 5 弱程度[1)]	震度 6 強程度[1)]
被害の程度	概ね無損傷かあるいは補修を要せず 再使用が可能な程度	構造体の補修をすることなく 建築物を使用できる程度

参考文献　1）JSCA 性能設計説明書 2017 年版耐震性能編

(2) 耐風性能目標

構造体の耐風安全性の目標は下記とします。

	稀に発生する暴風時
発生確率	再現期間 50 年 （外装検討用は再現期間 100 年）
風荷重	令第 87 条で算定される 風圧力
被害の程度	概ね無損傷かあるいは補修を要せず 再使用が可能な程度

風荷重は以下のとおり設定します。

・地表面粗度区分　　：Ⅲ
・基準風速　　：V0=34m/s (H12 建告 1454 号第 2)
・竜巻、飛来物　　：考慮外

(3) 耐雪性能目標

構造体の耐雪安全性の目標は下記とします。

積雪荷重	令第 86 条で算定される 積雪荷重
被害の程度	概ね無損傷かあるいは補修を要せず 再使用が可能な程度

積雪荷重は以下のとおり設定します。

・単位積雪荷重　　：30N/㎥/cm
・垂直積雪量　　：160cm（青森県建築基準法施行細則参照）
・積雪荷重　　：3360N/㎡（長期荷重）4800N/㎡（短期荷重）
・凍結深度　　：60cm

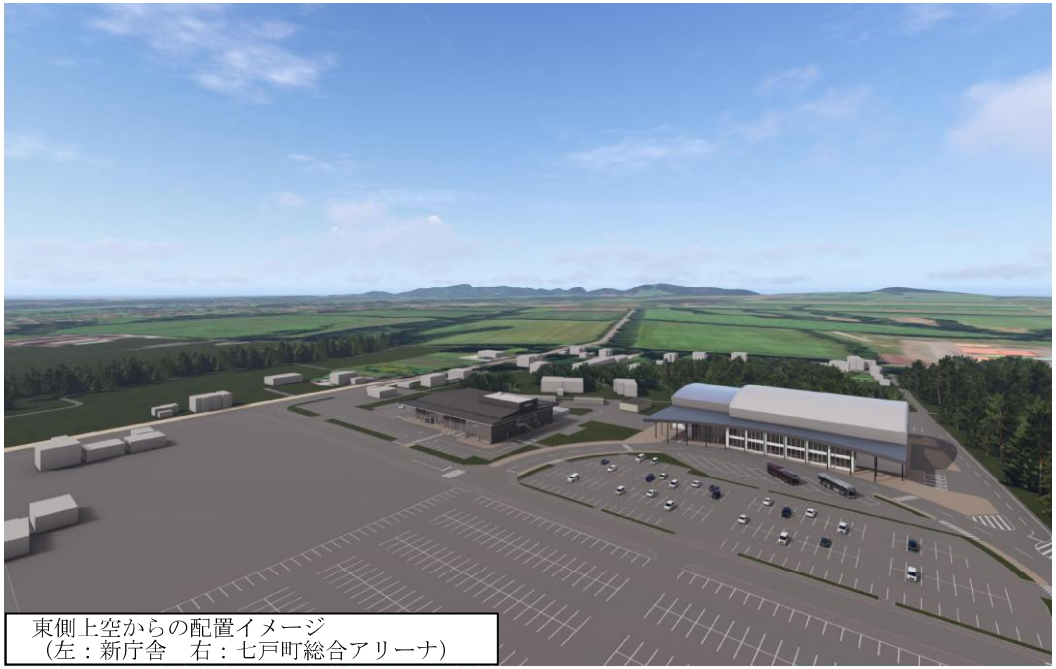

東側上空からの配置イメージ
（左：新庁舎　右：七戸町総合アリーナ）



北東側からの外観イメージ



建物東側の外観イメージ



建物の主出入口付近の内観イメージ
（２階から見た「かだってリビング」）



１階待合ロビーの内観イメージ
（アリーナ側出入口から見た待合ロビー）

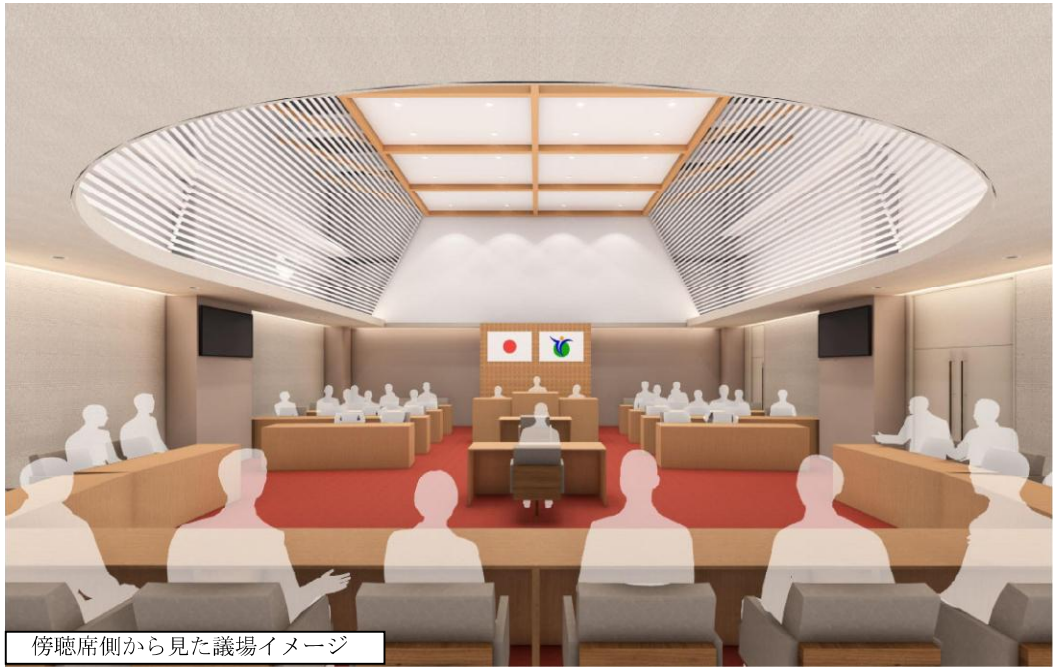

傍聴席側から見た議場イメージ



２階待合ロビーの内観イメージ
（２階待合ロビーから見た２階窓口）



執行部側から見た議場イメージ
（議長席側から見た議員席・傍聴席）